



- 採用予定日 平成31年4月1日
- 採用予定人員 若干名
- 勤務予定場所 土木技師:本庁 保育士:やまゆり保育園または雪窓保育園
臨床心理士:本庁または出先機関

■採用職種・受験資格

採用職種		受験資格
土木技師	社会人枠	昭和53年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、土木課程等(専門学校を含む)を卒業した人または関連資格を有し、実務経験のある人
保育士	中級	平成4年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人
	社会人枠	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人
臨床心理士	社会人枠	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士の資格を有し、実務経験のある人

注1) 受験資格について

- 受験資格にある学校(学校教育法によるものに限る)と同等と認める学校等を卒業した人および平成31年3月までに卒業見込みの人を含みます。
- 保育士については、平成31年3月までに資格取得見込みの人を含みます。

注2) 次のいずれかに該当する人は、いずれの職種も受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない人
- (2)地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人

- 試験日および場所 平成31年1月20日(日) 役場 2階会議室5
※時間等は、申込者に別途通知します。
※試験内容等についての詳細は、町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

■受験手続

申込書類	<input type="checkbox"/> 御代田町職員採用試験受験申込書(町指定※) <input type="checkbox"/> 写真(申込日前3ヵ月以内に撮影したものを申込書に貼付) <input type="checkbox"/> 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 <input type="checkbox"/> 最終学校の成績証明書 <input type="checkbox"/> 受験資格に必要な免許等を有する人は、免許証等の写し	
申込方法	持参による申し込み	受付期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間(土・日曜日および国民の祝日を除く)に総務課庶務係へ持参してください。
	郵送による申し込み	必要書類を必ず封筒に入れ、特定記録郵便などの確実な方法により総務課庶務係宛に郵送してください。12月25日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送によるものは、12月25日(火)までに到着したものに限り受け付けます。
受付期間	11月26日(月)から12月25日(火)まで	
受験票	受付終了後、申込者宛に郵送します。(受験票には、受験申込書と同じ写真を貼付してください。)	

※町指定の様式は、ホームページからダウンロードしてください。総務課でも交付しています。

- 給与 御代田町職員給与条例等の定めにより支給します。
- その他 提出された書類については返却しません。この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

町職員(土木技師・保育士・臨床心理士)を募集します!

問い合わせ・郵送宛先
〒389-0292
御代田町大字馬瀬口1794番地6
総務課庶務係(32)3111

町児童館で
臨時職員を
募集します!

■募集内容
〔児童館厚生員臨時職員〕 若干名

■勤務場所

●町内の児童館

■応募資格

- 教員免許、保育士資格、幼稚園教諭、社会福祉士または児童厚生員資格を有する方
- 通年勤務できる方
- 地方公務員法16条の欠格条項に該当しない方

■採用期間(6ヵ月更新)

- 平成31年4月1日から1年間

■賃金

- 日額 7,600円

■申込受付期間

- 12月3日(月)～20日(木)

■受付時間

- 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

■提出書類

- 履歴書(写真添付)
- 免許等の写し

■採用方法

- 書類審査の上、面接し決定します。

■提出先・問い合わせ先

- 町民課(32)3114

提出先・問い合わせ先

町民課(32)3114

町民課(32)3114

町民課(32)3114

平成31年2月17日(日)は 「御代田町長選挙」の投票日です

私たちの代表を決める大切な選挙です。

棄権することなく投票に行きましょう。

選挙当日、投票できない方は期日前投票を利用しましょう!

期日前投票

期間 2月13日(水)～16日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場 2階会議室2 (エレベーターをご利用ください)

※入場券をお持ちください。

問い合わせ先 町選挙管理委員会(32)3111 内線167

町臨時職員・教育委員会臨時職員 登録者募集

平成31年4月からの臨時職員登録者を募集します。登録された方の中から、4月以後の臨時職員を雇用します。登録の有効期間は平成31年4月から1年間です。

	町臨時職員	教育委員会臨時職員
募集職種	一般事務・公用車運転手	一般事務・学校事務
勤務場所	役場ほか町施設	教育委員会施設ほか町内小中学校
応募資格	●平成31年4月1日現在、満18歳以上60歳未満の方 ●通年勤務できる方 ●エクセルやワードを使用して、表計算および文書作成などができる方 ●地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ※公用車運転手については大型免許を有する方優先	
雇用予定日	平成31年4月1日から(雇用期間は6か月ごと、最長1年)	
賃金(月額)	6,700円～7,300円	
通勤手当(月額)	2,000円～7,100円(ただし1か月の出勤日数が10日に満たないものはこの限りではない)	
就業時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)	午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)を基本とする
休日	土・日・祝日 週休二日制	土・日・祝日 週休二日制を基本とする
その他勤務条件等	町の規定によります	教育委員会の規定によります
提出書類	町指定の申込書(写真添付) ※用紙は総務課、教育委員会、町ホームページにあります	
受付期間	12月3日(月)～12月21日(金)(土・日・祝日は除く) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合、12月21日(金)消印有効	
選考方法	書類選考の上、面接により決定します。	
申し込み・問い合わせ先	総務課庶務係(32)3111	教育委員会学校教育係(32)9100

※提出いただいた臨時職員登録申込書は返却しません。提供いただいた個人情報は、有効期間内の臨時職員雇用のためにのみ使用します。